

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	12,744	15,101	26,296
経常利益(百万円)	1,200	1,468	2,952
四半期(当期)純利益(百万円)	659	818	1,617
持分法を適用した 場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数(千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額(百万円)	73,155	74,396	73,869
総資産額(百万円)	75,114	76,449	76,098
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	32.85	40.76	80.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	13.00	13.00	26.00
自己資本比率(%)	97.4	97.3	97.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	536	216	1,863
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	50	33	0
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	261	260	522
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	34,632	35,669	35,747

回次	第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.95	24.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国際商品市況の高騰や円高などに加え、東日本大震災による原発事故や電力供給の制約などが企業活動の収縮、消費者マインドの低下を招き、景気の先行きに対する不透明感が強まる中で推移いたしました。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。

このような経済情勢のもと、当社は、新規出店や既存店のリニューアルを推し進めるとともにお客様のニーズに対応した新商品づくりを積極的に行い幅広い客層の取り込みに努めてまいりました。

その結果、売上高は151億1百万円（前年同期比18.5%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は14億9百万円（前年同期比24.0%増）、経常利益は14億68百万円（前年同期比22.3%増）、四半期純利益は8億18百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、764億49百万円となり、前事業年度末と比較して3億51百万円増加しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、4億76百万円増加しております。これは主に、仕掛品が1億99百万円減少したものの、売掛金が2億23百万円、製品が2億99百万円、原材料が1億45百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、1億25百万円減少しております。これは主に、投資有価証券が32百万円、差入保証金が46百万円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、1億82百万円減少しております。これは主に、法人税等の支払により、未払法人税等が1億81百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、5億27百万円増加しております。これは主に、第2四半期累計期間において、配当金を2億60百万円支払い、四半期純利益を8億18百万円計上し、その他有価証券評価差額金が29百万円減少したことによるものです。

3 キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により2億16百万円の資金が得られ、投資活動及び財務活動によりそれぞれ33百万円、2億60百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ78百万円減少し、356億69百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は2億16百万円となり、前年同期と比べ3億20百万円の減少となりました。

これは主に、前年同期において、税引前四半期純利益を11億84百万円計上し、売上債権の減少1億84百万円、仕入債務の増加1億4百万円、法人税等の支払額6億93百万円があったことに対し、当第2四半期累計期間において、税引前四半期純利益を14億68百万円計上し、法人税等の支払額7億96百万円、売上債権の増加1億91百万円、仕入債務の減少39百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は33百万円となり、前年同期と比べ17百万円の減少となりました。

これは主に、前年同期と比べ差入保証金の差入による支出が44百万円、差入保証金の回収による収入が32百万円、無形固定資産の取得による支出が13百万円それぞれ増加し、有形固定資産の取得による支出が45百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は2億60百万円となり、前年同期とほぼ同様となっております。

4 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

5 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、10百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732.3	48.46
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271.6	6.33
財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000.0	4.97
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	795.9	3.96
シービーエヌワイフィデリティス モールキャップバリューフア ンド(常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	791.4	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	504.0	2.50
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505044 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	342.7	1.70
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	291.0	1.44
ジェービー モルガン チェースバ ンク 385166(常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行決済営 業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	271.0	1.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	264.3	1.31
計		15,264.2	76.01

(注) 1 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシーから平成23年3月24日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月16日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができま
せんで上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	129,400	0.64
エフエムアールエルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	2,089,900	10.41

- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 474.3 千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,048,700	200,487	
単元未満株式	普通株式 26,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,487	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	5,600	-	5,600	0.02
計	-	5,600	-	5,600	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.1 %
利益剰余金基準	0.1 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,747	35,669
受取手形及び売掛金	1,202	1,394
商品及び製品	17,800	18,099
仕掛品	671	471
原材料及び貯蔵品	1,183	1,428
その他	462	480
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,061	57,538
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,376	11,376
その他(純額)	1,673	1,648
有形固定資産合計	13,050	13,025
無形固定資産	596	589
投資その他の資産		
その他	5,391	5,297
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,391	5,296
固定資産合計	19,037	18,911
資産合計	76,098	76,449
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	220	180
未払法人税等	846	665
引当金	240	235
その他	743	786
流動負債合計	2,051	1,868
固定負債		
引当金	143	149
その他	35	35
固定負債合計	178	184
負債合計	2,229	2,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	45,000	45,558
自己株式	16	16
株主資本合計	73,790	74,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	48
評価・換算差額等合計	78	48
純資産合計	73,869	74,396
負債純資産合計	76,098	76,449

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	12,744	15,101
売上原価	6,350	8,600
売上総利益	6,393	6,501
販売費及び一般管理費	¹ 5,257	¹ 5,092
営業利益	1,136	1,409
営業外収益		
受取利息	34	25
受取家賃	20	21
その他	10	14
営業外収益合計	65	60
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	1,200	1,468
特別損失		
固定資産除却損	15	0
その他	0	-
特別損失合計	16	0
税引前四半期純利益	1,184	1,468
法人税、住民税及び事業税	499	617
法人税等調整額	25	32
法人税等合計	524	649
四半期純利益	659	818

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,184	1,468
減価償却費	165	160
受取利息及び受取配当金	39	31
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	184	191
たな卸資産の増減額(は増加)	357	344
仕入債務の増減額(は減少)	104	39
その他	52	39
小計	1,190	981
利息及び配当金の受取額	40	31
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	693	796
営業活動によるキャッシュ・フロー	536	216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	138	92
差入保証金の差入による支出	22	67
差入保証金の回収による収入	116	148
その他	5	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	50	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	260	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	261	260
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225	78
現金及び現金同等物の期首残高	34,407	35,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,632	35,669

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,847 百万円	給与手当 1,794 百万円
賞与引当金繰入額 211 百万円	賞与引当金繰入額 198 百万円
退職給付費用 33 百万円	退職給付費用 37 百万円
役員退職慰労引当金繰入額 5 百万円	役員退職慰労引当金繰入額 5 百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 34,632 百万円	現金及び預金勘定 35,669 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円
現金及び現金同等物 34,632 百万円	現金及び現金同等物 35,669 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	260	13	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	260	13	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円85銭	40円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	659	818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	659	818
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,075	20,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 260 百万円

(ロ) 1株当たりの金額 13 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社ツツミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。